

令和5年度第2回奄美市総合教育会議

日時：令和6年2月5日（月）13：00～

場所：本庁舎6階中会議室

出席委員（市長 部 局）安田 壮平 市長

（教育委員会）村田 達治 教育長

恵上 イサ子 教育長職務代理者

西 正和 教育委員

荒田 朋寿 教育委員

傍聴人 1人

議 事 録

○市長あいさつ

総合教育会議は今年度2回目の開催となります。公私ともに忙しい中、呼びかけにお集まりいただいた村田教育長、教育委員の皆様、傍聴者及びメディアの皆様、事務局の皆様ありがとうございます。

今回は皆様にとって関心が深く、また、私自身のマニフェストに掲げている不登校支援をテーマに取り上げ、実態と現状を把握し、今後について考える機会になればと思います。

不登校者数は全国的に増加傾向で、数十万人という数字が示されており、本市でも教育委員会や各学校で取組に御尽力いただき感謝と敬意を表します。不登校は問題行動ではないという考えはありますが、少子化の中でのこの現状は、後に福祉の問題と繋がる、社会にとって看過できない大きなテーマであると捉えています。この会議では、時代や状況によって変化する、子どもたちが気概を持ち自立することを促す為の取組について皆で共有し、活発な議論をする場になることを期待する旨を申し上げ、挨拶いたします。

○令和5年度第1回協議事項「ICTを活用した学力向上の取組について」保留事項回答

（学校教育課説明）

1 ロイロノート及びA I ドリル navima（ナビマ）の年間使用料について

(1)ロイロノート使用料

- ・令和3年度から令和7年度の5年間分のライセンス費用440万円を支払い済

(2)A I ドリル navima 年間使用料

- ・年間の使用料が600万円であり、毎年、支払いを行っている。

2 Wi-Fiの貸出しについて

- ・ルーター機器に関しては、ある程度の台数なら学校教育課で準備できるが、ルーターに入れるSIMカードの契約費用は保護者負担になる。必要台数が不透明な為、実態を把握する必要があると考えている。

○協議事項「不登校支援の充実について」

(学校教育課説明)

資料に沿って説明

○協議資料「不登校支援の充実について」

○質疑応答・意見

(教育委員)

ふれあい教室の設置場所及び指導員の雇用に関して確認させてください。

(学校教育課)

ふれあい教室は、奄美市役所本庁舎6階に設置しており、教育委員会で雇用した指導員2人が、来室した児童生徒の指導にあたっております。

(教育委員)

フリースクールMINEを利用している奄美市児童生徒数に関して、地区別内訳を把握していますでしょうか。

(学校教育課)

名瀬地区(小学生7人、中学生5人、計12人)、笠利地区(小学生1人、中学生1人、合計2人)、住用地区の利用者無しとなっております。

(教育委員)

不登校生徒の気持ちを考えると胸が痛みますが、フリースクール及びふれあい教室に通っていない約70名の中学生たちが、家庭でどのように過ごしているか、分かる範囲でお答えください。

(学校教育課)

全ての学校が実施しているわけではありませんが、タブレットを使用してオンライン授業を受けている事例があります。

(総務部長)

オンライン授業は外部機関によるものか、各学校の授業がそのまま流れているのか。また、授業を受けるには各家庭にインターネット環境がないと授業を見られないのでしょうか。

(学校教育課)

オンライン授業は各学校により実施され、教室後方から黒板が見える位置にタブレットを設置してリアルタイムで授業に参加する形態です。

児童生徒が使用するタブレットは1人1端末を配布していますが、自宅で使用する場合は各家庭のWi-Fiに接続して使用をするため、オンライン授業への参加は各家庭のインターネット環境によります。

(教育委員)

NHKの番組でも取り上げられていたが、全国の不登校児童生徒数は、小・中学校合わせて20万9千数百人とのことのようにです。先ほど、奄美市の不登校児童生徒数の内、中学生が88人と報告を受け、かつて教員だった身として何かできなかったのかと後悔を覚えました。

中学校に勤務していた際に関わった生徒の話を挙げて、個人の想いを述べさせていただきます。この生徒はある日突然不登校になったので、生徒への対応を関係者に相談を行い、関係者と共に生徒を訪問しました。その際、関係者が生徒を強く抱きしめたところ、生徒は何も語らず号泣していました。その姿を見て、自分は教師として何をしていたのかと自身を振り返るとともに、中学生はまだ子供であり、何かしらの形で誰かに助けを求めていると強く感じました。社会には様々な相談機関があるが、相談機関と学校、教育委員会が上手く連携を取って、頼れる環境があると周知ができれば多くの子どもたちを救えるのではないかと、今回の不登校児童生徒の数の報告を受けて反省するとともに、皆で力を合わせていかなければと思います。

不登校の子どもたちを1人でも減らすことを奄美市全体の課題として、学校現場、教育委員会、行政、地域で力を合わせて解決していけたらという想いです。

(教育委員)

学校訪問に行かせていただいて、支援学級の充実や、特認校数の増加、送迎バス補助金等、不登校児童生徒に対して一生懸命やっただけだと感じています。また、各学校では教職員が少ない中、保健室や校長室等に登校できるよう対応しているのを見て、教育委員会や先生方の頑張りを感じております。

自分の周りにも学校に行けない子どもがいます。背景は見えないが、保護者の対応を見ると、学校に行かないことに対して関心が薄い様子が見られるので、保護者への声かけを1番に実施する必要があると個人的に感じています。委員が先程述べられたとおり、学校、教育委員会、地域を巻き込んで取り組むべき難しい問題だと感じている。

(教育委員)

本市の不登校者数を聞いて、多いと感じました。不登校対策について、学校は、管理職含め職員一体となって取り組んでいるが、学校に行けない原因は、学校、家庭、友人関係等様々な要因が複雑に絡まっているため難しい問題であります。

ある学校でのことですが、ある生徒が2学期以降不登校になりました。次年度に赴任した新しい校長は、生徒の保護者と良好な信頼関係を築いた後に生徒の元へ家庭訪問を繰り返し行ったところ、生徒は週1、週2と登校回数が増え、ほぼ毎日学校に行けるようになりました。ただし、登校時間は本人が行きたい時間に任せており、初めころは授業を抜けられない担任に代わり校長が迎えに行っていたが、今では1人で支援学級に行ける様になりました。時には普通学級に登校する事があるが、学級全体でその生徒を快く受け入れる雰囲気作りを実施し、遅刻をしてくる気にならない、トイレなど授業中に教室を出たいと思った際は、先生に声を掛けず自然に出て行けるやわらかい雰囲気作りができています。

現場である学校側が努力しなければいけない現状があるが、学校や保護者、関係者が連携を取り、その子を見捨てない取組を実施することで不登校が解消されていく部分があります。個人的には、現場

の取組が特に大事だと思います。

(教育委員)

フリースクールから児童生徒が所属する学校へ、頑張った内容や、気になるところ等の報告連絡、通学状況含め、子どもの変化に応じて情報共有ができていないか教えてください。

(学校教育課)

先程説明したとおり、活動内容や利用日数等を記録した報告書を毎月保護者に渡し、その保護者から所属学校へ提出という流れで連携しており、フリースクールを利用している全ての子どもの学校に報告書が出されている状況です。

(総務部長)

フリースクールの活動は、毎週月曜日の週1回だけでしょうか。また、奄美でMINE以外のフリースクールはあるのでしょうか。

(学校教育課)

毎週1回ですが、3月に開設予定のデジタルベースMINEが現在プレオープン中であり(受け入れは火曜日から木曜日及び、土曜日の午前10時から午後6時を予定)、仮オープン中に通っている不登校児童生徒の報告に関しても同様に実施しています。

奄美市が把握(認識)している不登校に対応しているフリースクールはMINEだけあります。

(市長)

教育委員会や福祉部局が実施している、不登校支援に繋がる本市の取組に関してお尋ねします。特認校制度について、全ての児童生徒が不登校あるいはその傾向にあるというわけではないと思いますが、そういう傾向にある児童生徒について重要な場所であると認識しております。特認校の現状についてお答え願います。また、スクールカウンセラー(以下SC)やスクールソーシャルワーカー(以下SSW)、特別支援員等の現状と実績はどのようになっているのでしょうか。さらに、福祉政策課や保護課が取り組んでいる不登校支援の情報、例えば生活困窮者家庭向けの学びの場作り等、教えていただきたい。

あわせて、ふれあい教室とフリースクールMINEに通室をした回数は所属校の出席日数にカウントされるのでしょうか。

(学校教育課)

特認校制度について、不登校児童生徒が通っているケースもありますが、特認校制度は、自然豊かな環境で少人数の子どもたちと触れ合う事を大前提として進めています。結果として大規模校で人数の多い中で学校生活を送りにくい子どもたちが特認校制度に応募して登校している現状もあります。特認校制度を利用しても継続して不登校傾向の児童生徒もいれば、学校に通えるようになった子どももいます。特認校制度については、不登校支援というところも考えながら進めていければと考えています。

SC及びSSWと児童生徒の関わりについて、SCとの話し合いが必要と学校が判断した場合、学校

の教育相談員又は管理職が声かけを行い、児童生徒又はその保護者とSCが話合うケースがある。SSWは、朝起きられない児童生徒への呼びかけや生徒への声かけの実施等、不登校支援を積極的に行います。声かけの中で特に気になる児童生徒がいる場合は総括コーディネーターが支援をしております。

特別支援教育支援員については、知的障害、学習障害、発達障害等、特別な支援を必要とする子どもたちに対し支援を行う事を目的としているため、直接的な不登校対策とは言えないと思っております。ただし、不登校に関連した子どもが在籍していることは事実なので、学校授業に対する学習支援や生活への支援は行っております。

出席日数について、フリースクールMINEに通っている児童生徒に関しては、すべての学校が報告書の利用日数をもって出席扱いとしており、ふれあい教室についても、出席扱いとしております。

(市長)

ありがとうございます。関連して、ICTの活用でオンライン授業を受けた児童生徒も出席扱いになるのかどうか。また、SSWの人数及SSWがアプローチしている児童生徒数、常時関わりを持てる人数など分かる範囲でお答えください。

(学校教育課)

オンライン授業参加の出席扱いについては、確認いたします。SSWの人数については、コーディネーター1人、SSW8人、合計9人いますが、関わっている児童生徒数は把握できておりません。

(市長)

把握していない内容に関しては参考として次回確認したいと思います。また、福祉部局の取組について、今年度は貧困問題など、子どもの生活実態調査の実施をしたと認識している。不登校の原因は家庭の問題や経済状況を含め様々複合的に絡んでいると考えております。今後わかるであろう実態調査結果を元に教育委員会と連携して協議を行い、次回の会議では有効な手をお示しいただきたい。その後は、その結果を元に福祉部局で新たな施策を計画できればと思います。

(市長)

続いて質問です。令和5年12月時点の不登校生徒の数は、小、中学校合わせて105名とあるが、学校復帰の段階は個々違うと思う。その中で、保健室登校あるいは別室登校の状況を含め、復帰の可能性が高い生徒や深刻な生徒など、登校復帰のレベルの把握はできているか。また、105名のうち中学3年生の人数を伺いたい。

(学校教育課)

不登校の具体的なレベルの把握について、毎月の欠席日数の報告で把握しております。また、中学3年生の数に関しても、手元にありませんが、報告書をもって確認することができます。

(市長)

現状は了解しました。次回の会議で中学3年生の数を教えていただきたいと思います。

中学卒業後、元気に進学又は社会復帰できる子どもいれば、そのまま引きこもりになる子どもいると聞

いていますが、不登校支援、不登校対策の目標をどこに定めるかという話になってくると思います。奄美市が関わる不登校支援の基本は中学校までだと思いますが、中学卒業後は進学、就職など社会復帰をして欲しい。引きこもりを防ぐことが大きな目標となるが、その観点から、中学を卒業した後の不登校だった児童生徒の追跡調査をこれまで実施したことがあるか。進路指導の中で教師が行った将来に関する働きかけの実態なども合わせて質問したいです。

(学校教育課)

中学3年生について、進学先あるいは就職先など卒業時点では全ての状況を把握しているが、その後に関する追跡調査は現在行っておりません。

(市長)

やはり、基本的に教育委員会に関わるのは中学3年生まで、その後は福祉のほうで関わるということですね。

(教育委員)

教員としては、自ら育てた子のその後は気にしています。中学校で教員をしていた頃は、綿密な内容ではないが、ある程度の追跡調査を実施していたので、他校も同じではないかと思う。また、この件は中高連絡会でも話題に上がります。

(市長)

追跡調査について、教育委員会でもある程度の情報を持っていて欲しいと思うところです。中高連携に関しても大事な情報なので、今後の課題として捉えていただきたく存じます。

教育委員会が目指す不登校支援対策の目標として、不登校者数を1人でも減らす、長期欠席者を減らすなど、何か目標があるのでしょうか。

(学校教育課)

令和5年3月31日に文科省が、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO(こころ)プラン」を全国に示しました。従来は学校への復帰を目指しておりましたが、COCOLOプランでは、一人ひとりの学力保障について書いております。

学校復帰が目指すべきところであることに変わりはないが、不登校児童生徒の数は全国的に増加傾向であることから、オンライン授業やふれあい教室、フリースクールの立場が重要視され、そこで学んだことを大事にする流れができています。学びの保障を目指すことで社会的自立につながると、考え方が少しずつ変わってきています。COCOLOプランの内容は目指すところであるが、我々としては、学校復帰して教室で学んでほしい気持ちは常にあります。

(市長)

教育委員会の理想としては学校への復帰があると思うが、それが難しい場合、ICTの活用やふれあい教室又はフリースクールなど、どこかにつながりを持つ必要があると感じます。不登校児童の数に一喜一憂するだけではなく、不登校の子どもたちへのアプローチや学力保障を図る環境整備をすることで、学力保障だけでなく将来的なひきこもりなど深刻な状況を防げると考えます。子どもたちへ

の環境整備として、繋がり先を増やすことを目指すべきかと思います。

(教育委員)

不登校児童生徒が増える中、ふれあい教室は現在名瀬地区だけにあります。フリースクールMIN Eに笠利地区から2名の児童生徒が通っている状況もあり、ふれあい教室が他の地区にも増えれば不登校児童生徒が勉強をする場として通いやすいのではないかと感じた。ふれあい教室を増設するには、場所や予算面を伴うので難しいかもしれないが、早急な設置案件ではなく、今後の課題として検討していただきたい。

(市長)

関連して、資料1-2の不登校者数について、名瀬、住用、笠利3地区別の数字があれば伺いたい。

(学校教育課)

地区別の数字に関して把握できているが、この場に資料が無いことから、次回お伝えします。

(教育委員)

中学校だけでも80名近い不登校児童生徒がいる中、学校現場も忙しくその子どもだけに関わる事が難しいことから、SSWの力を必要としている。3地区の予算問題があると思うが今後の課題としてSSWの増員を検討していただきたい。

(教育長)

今回の総合教育会議の議題が不登校関係ということで概要の説明をしました。詳しい内容の質問に対して準備が行届かず回答できない部分があったことをお詫び申し上げます。数的な質問について、次回の会議を含め機会を通じて回答させていただければと思います。

先般、ある研修会で挨拶をしたフレーズの中に「いじめや不登校に対する問題への取組も重要」という趣旨の内容がありました。その後の参加者アンケートに「不登校は問題なのでしょうか」との意見を見て、先生方含めた私達と保護者の間で不登校問題に対する認識がずれていたと、私自身反省することがありました。不登校を問題と捉えるのではなく、この子に応じた学習の場をどのように提供するかという考えを持つことが大事だと思うところでした。この会議の場でいろいろなご意見を賜り今後の取組への参考にする部分があり感謝を申し上げます。

児童生徒一人ひとりに大切に寄り添うことは、全ての教育活動において基本であると考えていますが、そのためには昨今メディアでも取上げられる働き方について考慮する必要があります。教師の時間的余裕、心の余裕を作ることが子どもに寄り添う教育活動の根本につながると考えて、多方にわたる様々な取組をしながら業務改善を進めることも不登校改善の取組の一つだと捉えて頑張っていければと思います。今後もいろいろな情報、御提言があれば遠慮なく御意見いただきたく存じます。

(教育長)

御存じのとおり、昨年从不登校の定義が変わったため、不登校と捉える範囲の拡大によりその数

は昨年より増加しております。しかし、長期欠席者という視点で見ると対応は変わらないことを御理解いただければと思います。

(教育委員)

1年間学校訪問を実施したが、どの学校でも子どもたちに学びの時と場を与えていた。子どもたちと一生懸命頑張っている先生方の姿を見て、私たちも何らかの形で協力をしたい想いがあります。

不登校児童生徒の数が105名とあるが、「何らかの理由で学校に行きたくても行けない不登校」という不幸な状況について皆で考えなければならない。我が子と思って地域の人も含め考えていければ「不登校」という状況から一人でも救えるのかなと思う。

奄美の子どもたちのために、学校現場と教育委員会が心を一つにして頑張っている状況を行政にも認めていただきながら、子どもたちの未来のために、行政とも協力体制をつないで欲しいと思います。

(教育委員)

話を聞く中で奄美に生きるひとりの住人としてできる事を考えたとき、子どもの居場所作りや声かけなど些細なことでも良いから不登校者数が減る行動をやっていければと感じました。

(教育委員)

不登校あるいは不登校傾向の子どもが、安心して学校生活ができるための受入体制や環境づくりが大事です。例えば、生徒同士、担任以外の職員からの声かけ、決め事に固執しない子どもの実態に合った柔軟な対応や学習指導。生徒と教職員との相性も登校の動機になると考え、その子にとって信頼できる職員の存在作りなど、学校の環境作りは不登校対策の試みにおいて必要だと思います。

(市長)

不登校への対応や対策は教育委員会や学校だけに任せる時代ではなく、官民連携の視点に不登校のテーマを取入れるべきと思っています。

民間の団体の中には直積的に「不登校支援」と名乗っていないが、学童など福祉の分野で「子どもの第3の居場所づくり」に取り組んでいる団体があり、民間の助成金を受けているところもある。NPO法人や一般社団法人には、不登校含めた民間の子どもに特化した相談室があり、そのあたりはこども未来課が把握していると思われるので、部を横断して把握と連携をしていただきたい。他にも、市が取り組んでいるつながる相談室では、小中学校や高校生の不登校相談なども受けていると思うので、相談内容に関しても把握をお願いします。

私のマニフェストには「不登校支援の充実に取り組みます。普通教育機会確保法の趣旨にのっとり、休むことの必要性や、学校以外の学びの場の重要性を普及する研修の機会を設けます。」と書いていますが、この辺の取組状況に関して、教育委員会の中ではどうなっているのでしょうか。

(教育長)

奄美市における学びの場の確保の一事例として、フリースクールの現状と概要をお伝えしたが、学校現場における今後の流れとして、まずは管理職に現状を知っていただき、出席扱いの部分は共通理解を図ります。そして連携の在り方や重要性について啓発していく事が大事だと思うので、早速ですが本年度の次回校長研修会、教頭研修会で管理職の先生方にも理解を得るために内容を話し、学校も

併せて全体で取り組めるようにします。

「全体で」と言うのも、ふれあい教室やフリースクールに通っている子どもがいる学校においてはある程度理解が進んでいますが、大部分の学校ではそういった子どもがいない状況から詳細の理解と共通実践はこれから経験する事になります。先程述べたとおり、研修会で情報共有しながら連携を図っていきたくと考えている。さらにその先は一般教員、担当者レベルまで理解を拡充するために、連携の在り方に関して、より具体的に捉えられる体制を整えなければならないと思っている。

(市長)

研修の機会を設ける事を進めていただきたいと思います。不登校支援の取組に関して、市と教育委員会が目指すところを確認して、他部署で実施している様々な取組も合わせて確認と整理を行い、足りない部分があれば新しい取組や制度を作る必要があると思う。マニフェスト後半に「民間のフリースクールなど、子どもの居場所作りや運営支援にも取り組みます。」と書いてあるが、必要な内容か含めて引続き次回以降に議論をさせていただきたいと思う。

フリースクールMINEについて、令和5年12月の議会でフリースクールへ国からの法的支援を要望する請願が上がっており現在審議中です。全国では自治体が支援している例もあるが、今支援を行うべきかという議論も今後は必要になると思う。支援に関する議論の前に、先程申し上げた不登校対策に関する現在の取組の内容確認と整理が必要なので、それを踏まえて最前線で当たっているSSW・先生方の現場の声を聴きたいと思う。

(総務部長)

本日の議論の中では、事務局として会議を招集するに当たり福祉部門にも声かけの配慮をすべきだったと反省があります。このようなテーマは子どもに寄り添いながら、SSWを含めた学校現場の先生方と継続して議論を積上げていく必要があると思います。次回以降、スムーズに会議を進行して議論が深まることを意識しながら運営を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。